

厚生労働省  
東京労働局発表  
平成 28 年 11 月 2 日

担 当	東京労働局労働基準部監督課
	課長 樋口 雄一
	主任監察監督官 中尾 剛
	電話 03 - 3512 - 1612 FAX 03 - 3512 - 1556

## 「過重労働解消キャンペーン」を 11 月に実施します

～東京労働局長がベストプラクティス企業の職場訪問を実施します～

東京労働局（局長：渡延 忠）では、「過重労働解消キャンペーン」を 11 月に実施します。

今年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略 2016 - 第四次産業革命に向けて - 」において、働き方改革の実行・実現のため長時間労働の是正が盛り込まれ、また、過労死等防止対策推進法において 11 月は過労死等防止啓発月間とされるなど、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。

今回のキャンペーンでは、過重労働に関する全国一斉の無料電話相談や、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導といった従来の取組に加え、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組むベストプラクティス企業への東京労働局長による職場訪問を実施し、積極的な取組事例を広く紹介します。

なお、今回のキャンペーン実施に先立ち、東京労働局長等による使用者団体等への協力要請も実施しています。

### 1 ベストプラクティス企業への職場訪問を行います

長時間労働の削減に積極的に取り組むベストプラクティス企業を東京労働局長が訪問し、積極的な取組事例を広く紹介します。

**実施日時**： 11 月 28 日（月） 14:00～15:00

**実施場所**： 味の素株式会社 本社

（東京都中央区京橋一丁目 15 番 1 号）

- ・ 当日の取材をご希望の場合は、平成 28 年 11 月 10 日（木）までに、必ず下記までご連絡の上、代表者・人数等をお知らせください。

03-3512-1612（東京労働局 労働基準部監督課）

取材に関する説明等については、後日連絡いたします。

- ・ 上記企業に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。
- ・ 撮影・録音に当たっては、個人が特定されないようご配慮ください。
- ・ 当日は、当局及び対象企業職員の指示に従ってください。

## 2 「過重労働解消相談ダイヤル」による電話相談（無料）を実施します

全国一斉に実施される「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)に、東京労働局等の担当官が対応します。

**実施日時： 11月6日(日) 9:00 ~ 17:00**

**フリーダイヤル： 0120 - 794 - 713**

なくしましょう ながいざんぎょう

- ・ 実施場所は、新宿労働基準監督署（新宿区百人町 4-4-1 新宿労働総合庁舎）3階会議室です。
- ・ 当日の取材をご希望の場合は、必ず事前に下記まで、代表者・人数等をご連絡ください。  
11/4(金)まで **03-3512-1612**（東京労働局 労働基準部監督課）
- ・ 撮影・録音は可能ですが、個人・企業が特定されないよう、ご配慮ください。
- ・ 当日は、職員の指示に従ってください。

## 3 重点監督を実施します

### (1) 監督の対象とする事業場等

以下の事業場に対して、重点監督を実施します。

長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等

労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等を端緒に、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等  
必要に応じ、夜間の立ち入りを実施します。

について、監督指導の結果、法違反の是正が図られない場合は、是正が認められるまで、ハローワークにおける職業紹介の対象としません。

### (2) 重点的に確認する事項

時間外・休日労働が 36 協定の範囲内であるかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。

賃金不払残業がないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。

不適切な労働時間管理については、労働時間を適正に把握するよう指導します。

長時間労働者については、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導します。

### (3) 送検

重大・悪質な違反が確認された場合は、送検し、公表します。

#### 4 使用者団体等に協力要請を実施しました

キャンペーンの実施に当たり、平成28年10月18日(月)から27日(木)にかけて、東京労働局長等が使用者団体等を訪問し、取組みに係る協力要請を行いました。



一般社団法人東京経営者協会  
川本専務理事(左)に  
要請書を手交する渡延労働局長(右)



東京商工会議所 西尾常務理事(右)に  
要請書を手交する渡延労働局長(左)



東京都中小企業団体中央会  
堀内専務理事(左)に  
要請書を手交する渡延労働局長(右)



日本労働組合総連合会東京都連合会 岡田会長(右)に  
要請書を手交する渡延労働局長(左)



東京都商工会連合会 傳田専務理事(右)に  
要請書を手交する岩瀬労働基準部長(左)